

制限付一般競争入札（事後審査型）の実施について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項及び地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第 167 条の 6 及び那覇市契約規則（平成 26 年那覇市規則第 59 号）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 知念 寛



1 入札に関する事項

- (1) 業 務 名：令和 7 年度浴槽水等のレジオネラ属菌等検査業務
- (2) 履行内容：別紙「仕様書」のとおり
- (3) 履行期間：契約日から令和 8 年 3 月 31 日

2 入札参加資格要件

入札公告日から開札日までの間、次に定める資格を全て満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (2) 本市において入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
- (3) 沖縄本島内に事業所を有していること。
- (4) 過去 2 年の間に本市、その他の官公署とその種類をほぼ同じくする契約を 2 回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者であること。
- (5) 会社所在地の市町村税等（市町村税、固定資産税、軽自動車税等）を滞納していないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続き開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続き開始の申立てをしていない者であること。
- (7) 経営状況が著しく不健全であると市長が認める者でないこと。
- (8) 那覇市暴力団排除条例（平成 24 年那覇市条例第 1 号）第 2 条第 1 号の暴力団又は同条第 2 号の暴力団員に該当しておらず、又はこれらと関係していないこと。

3 契約条項を示す場所 那覇市ホームページ内

4 入札説明会について 入札説明会は行わないので、入札説明書及び仕様書を熟読すること。

5 質問の方法・回答

(1) 質問の方法 質問書(様式1)に記入し、下記アドレス宛に電子メールで提出すること。

那覇市保健所 生活衛生課

K-EISEI001@city.naha.lg.jp

(ハイフン後はイ・アイ・エス・イー・アイ・ゼロ・ゼロ・イ)

(2) 質問期限 令和7年6月13日(金)17時まで

(3) 回答方法 令和7年6月18日(水)までに那覇市ホームページへ掲載する。

6 入札方法等

(1) 入札開札日 令和7年6月25日(水)午前10時30分

(2) 入札場所 那覇市保健所(那覇市与儀1-3-21)2階 会議室A

(3) 入札方法 入札書(紙)による入札

7 落札者の決定

(1) 開札後、落札候補者を決定する。落札候補者は資格審査書類を提出し、入札参加資格の条件をすべて満たすことが確認できた場合、その者を落札者とする。

(2) 同額の入札を行った入札参加者が2者以上いる場合は、くじにより落札候補者を決定する。

8 入札保証金、契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金：那覇市契約規則第8条第1項第2号により免除する。

(2) 契約保証金：那覇市契約規則第30条第9号により免除する。

9 入札の無効に関する事項

(1) 入札に参加する資格のない者がした入札

(2) 委任状を持参しない代理人がした入札

(3) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札

(4) 入札書に記名押印(代理人の場合は代理人の印)を欠く入札

(5) 入札書の表記金額を訂正した入札、又は¥マークの記載がない入札

(6) 入札書に入札金額のない入札、又は当該金額が明らかでない入札

(7) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札

(8) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札

- (9) 同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札
- (10) 入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が2人以上の者の代理をしてなした入札
- (11) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札
- (12) 再度入札（2回目・3回目の入札）の前の入札に不参加の者がした入札
- (13) 郵送による入札
- (14) その他入札に関する条例に違反した入札

10 問い合わせ先

〒902-0076 那覇市与儀 1-3-21

那覇市保健所 生活衛生課 医務薬務・生活衛生グループ 担当：細田、照屋

TEL：098-853-7963

E-mail：K-EISEI001@city.naha.lg.jp